

船舶事故調査報告書

令和元年9月4日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成30年9月22日 23時50分ごろ
発生場所	島根県浜田市浜田港 浜田漁港西防波堤灯台から真方位054°290m付近 （概位 北緯34°53.8′ 東経132°03.5′）
事故の概要	遊漁船千優丸は、入港中、防波堤に衝突した。 千優丸は、釣り客4人が負傷し、船首部に破損を生じた。
事故調査の経過	平成30年11月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質、 機関、出力、進水等	遊漁船 千優丸、3.6トン 281-37632島根、個人所有 11.29m (Lr) × 2.91m × 1.05m、FRP ディーゼル機関、306kW、平成12年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 41歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成20年5月7日 免許証交付日 平成30年5月21日 （令和5年5月20日まで有効）
死傷者等	軽傷 4人（釣り客）
損傷	本船 船首部に破損 防波堤 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、釣り客5人を乗せ、遊漁の目的で、平成30年9月22日17時00分ごろ浜田市馬島北方沖の釣り場に向けて浜田港を出港した。 本船は、釣り場に到着して遊漁を行った後、23時20分ごろ帰途につき、浜田市矢筈島南方沖を東進中、主機冷却清水温度上昇警報ランプが点灯し、冷却清水温度計の針が赤色帯にあったので減速して約12ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で、手動操舵によって航行を続けた。

	<p>本船は、浜田港の沖防波堤と西沖防波堤間を通航した後、北防波堤と西内防波堤間に向けて左転しようとしたものの出港船がいたので、船長がいつもより右舷寄りの西内沖防波堤北端沖約5mを通航しようと針路を取った。</p> <p>本船は、船長が、減速したにもかかわらず主機冷却清水温度上昇警報ランプが消灯しなかったので、主機がオーバーヒートするのではないかと思い、舵輪の右前方にある同ランプと冷却清水温度計を見ながら操船していたところ、23時50分ごろ船首が西内防波堤北端に衝突した。</p> <p>船長は、衝突後、釣り客のけがの有無を確認して帰港した後、友人に依頼して負傷した釣り客4人を病院へ搬送した。</p> <p>釣り客4人は、全身打撲、頸椎捻挫等と診断された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、写真1 本船の損傷状況、写真2 本船の損傷状況(船首部) 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、8月中旬に3回ほど主機冷却清水温度上昇警報ランプが点灯したことがあり、その際速度を約25knから約12knに落としたところ、同ランプが消灯した。</p> <p>本船は、8月末から9月初旬にかけて主機の冷却海水管及び冷却海水ポンプのインペラの交換、キングストン弁の清掃等を行い、その後2～3回の試運転でも異常が認められなかった。</p> <p>本船は、本事故後、機関整備業者が冷却清水のサーモスタットと温度検出部を交換したところ、異常は認められなくなった。</p> <p>船長は、本事故時、左手で舵輪を持ち、舵輪の右前方にある主機冷却清水温度上昇警報ランプや主機冷却清水温度計を見て操船していたので、体勢が無意識のうちに少し右舵を取る状態となり、西内防波堤北端に向かって航行したと、本事故後に思った。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、浜田港において入港中、船長が、主機冷却清水温度上昇警報ランプ及び主機冷却清水温度計に意識を向けていたことから、西内防波堤北端に向かっていることに気付かず、同防波堤北端に衝突したものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が、左手で舵輪を持ち、舵輪の右前方にある主機冷却清水温度上昇警報ランプや主機冷却清水温度計を見ながら操船していたことから、体勢が無意識のうちに少し右舵を取る姿勢となり、西内防波堤北端に向かって航行した可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が浜田港において入港中、船長が、主機冷却清水温度上昇警報ランプ及び主機冷却清水温度計に意識を向けていたため、西内防波堤北端に向かっていることに気付かず、同防波堤北端に衝</p>

	突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、特定の対象物に意識を集中することなく、見張りを常時適切に行うこと。・ 船長は、針路の保持に務めること。

付図1 事故発生経過概略図

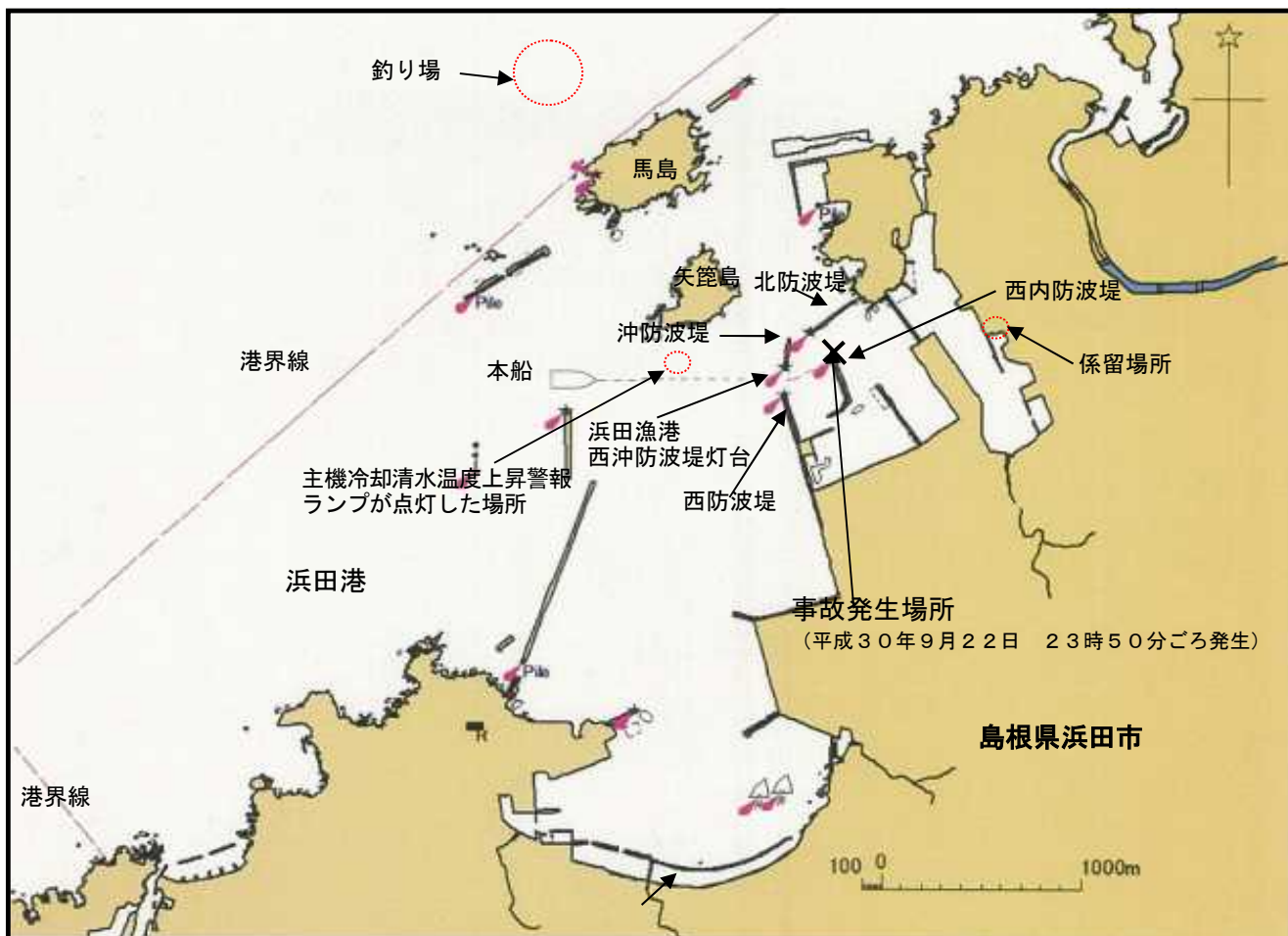


写真1 本船の損傷状況



写真2 本船の損傷状況（船首部）

